



厚生労働省

東京労働局

Press Release

令和4年3月31日（木）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03（3512）1600

東京労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月27日（日）、東京労働局職業安定部 ハローワーク助成金事務センター新宿分室（新宿区西新宿2-7-1、以下「助成金事務センター」という。）の職員2名（A・B）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員2名は、窓口業務には従事しておらず、職員Aは、3月25日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、26日（土）に鼻水の症状が出現し、27日（日）に抗原検査を受検し、同日に感染が確認されたものです。

職員Bは、3月24日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、27日（日）に発熱・喉の痛みが出現し、同日にPCR検査を受検し、感染が確認されたものです。

助成金事務センターでは、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。